

提 出 書 類 一 覧

物品・保守等

(○：必ず必要) (注)こよりで綴じた後、A4-I Fフォルダに収納してください。
 (△：該当する場合提出) 各書類は、A4版 の用紙を使用して下さい。

	書 類 の 名 称	説 明
○	1 物品調達等入札参加審査申請書	5市3町統一様式1
○	2 営業種目実績表	5市3町統一様式2 過去2年間の主な取引内容・契約実績を記入
△	3 代理店・特約店証明書(写) 営業許可証・資格証明書等(写) (A4版にコピー)	業者カードに記入された代理店・特約店の内容を証明するもの 営業に当たり、必要な許可・資格等の内容を証明するもので、申請日現在有効なものの写し
○	4 財務諸表(写) 又は青色申告書(写) 又は確定申告書(写) (A4版にコピー)	財務諸表は、直前の事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」、「利益処分計算書又は損益処理計算書」 青色申告書、確定申告書は、直近のもの
○	5 使用印鑑届(写不可)	5市3町統一様式3
△	6 登記簿謄本(写) (法人登記している場合提出)	令和7年12月1日以降のもの(法務局が証明するもの) 「履歴事項全部証明書」(写)でも可
△	7 代表者身分証明書(写) (個人事業者は提出)	令和7年12月1日以降のもの (代表者の本籍地の市町村長が証明するもの)
△	8 町税納税証明書(写) (清水町に納税している場合提出)	清水町長の証明する最新のもの(法人：法人町民税、固定資産税) (個人：町県民税、固定資産税) ※税務課(町庁舎2階)にて発行
△	9 納税証明書その3の3(写) (法人登記している場合提出)	所管の税務署長が証明する最新のもの (法人税と消費税及び地方消費税に未納な税額がないことの証明)
△	10 納税証明書その3の2(写) (個人事業者は提出)	所管の税務署長が証明する最新のもの (申告所得税と消費税及び地方消費税に未納な税額がないことの証明)
△	11 納税証明書その1(写)	所管の税務署長が証明する最新のもの ※新型コロナウイルスの影響に係る徴収猶予の特別制度を受けている場合
△	12 委任状(写不可)	契約権限を年間委任する場合に必要 5市3町統一様式4

：事業協同組合で登録希望の方は、さらに「官公需適格組合証明書(該当する場合)」「組合員名簿」「協同受注契約」「配分基準」を提出してください。(県などに提出した書類の写しでも可)
 ：5市3町統一様式は、5市3町(沼津市、三島市、裾野市、御殿場市、伊豆の国市、清水町、長泉町、函南町)で共通ですが、その他市町村によって独自の提出書類もありますので、詳しくは各市町村に問い合わせください。

：以下は綴じないで提出してください。

○	13 業者カード	清水町指定用紙
△	14 会社案内、パンフ等参考資料	印刷物がある場合は添付
○	15 誓約書	清水町指定用紙
○	16 返信用封筒	110円切手を貼付した返信用封筒(定型郵便サイズ)

